

保護者各位

上野原市立保育所等施設長

新型コロナウイルス感染症による出席停止 報告書の提出について

学校保健安全法第19条の規定により、新型コロナウイルス感染症に罹患した(疑いを含む)場合は通常の欠席ではなく出席停止の扱いとなります。登園の際には、以下の報告書と体温の計測結果を記入し担任へご提出ください。

提出日	令和 年 月 日
園児氏名	(組)
保護者氏名	
出席停止理由(病名)	新型コロナウイルス感染症
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
医療機関名	(受診日 月 日)
発症日(発熱等症状が始まった日)	令和 年 月 日

記入上の注意

※新型コロナウイルス感染症に感染した場合、保護者の方がこちらの用紙にご記入ください。

[新型コロナウイルス感染症出席停止 早見表]

◎発症日から登園出来る日までの体温を毎日記入して下さい。

◎停止期間は「発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。下記を目安に病院受診時に医師と相談・確認をしてください。

※1 発熱等、新型コロナウイルス感染症の症状が始まった日を発症日とします。

※2 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさなど)が改善傾向にあることを指します。

※3 発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。